

[ r e l i e f ] + [ t r u s t ]  
「安心」と「信頼」

# JA愛知東の現状 2023

J A A i c h i H i g a s h i D i s c l o s u r e 2 0 2 3

 **JA愛知東**

令和5年 ディスクロージャー誌

# 目次

## Contents

ごあいさつ	1	長期共済新契約高・長期共済保有高	57
J A 愛知東のプロフィール	2	医療系共済の共済金額保有高	57
経営理念・基本方針	3	介護系その他の共済金額保有高	57
経営方針	4	年金共済の年金保有高	58
地域との繋がりと農業振興活動	5	短期共済新契約高	58
事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況	8	共済契約者数及び被共済者数	58
主な取扱商品・サービス	9	農業関連事業	59
主な手数料一覧	13	購買品（生産資材）取扱実績	59
店舗網	14	販売品取扱実績	59
業務運営の方針	16	保管事業取扱実績	59
経営管理体制	16	利用事業取扱実績	60
リスク管理の状況	16	加工事業取扱実績	60
コンプライアンス（法令等遵守）の態勢	17	生活その他事業	60
金融A D R（裁判外紛争解決）制度への対応	18	購買品（生活物資）取扱実績	60
内部監査体制	19	介護事業取扱実績	61
組織機構図	20	指導事業	61
役員・職員数	21	自己資本の充実の状況	62
組合の事業概況	22	自己資本の構成に関する事項	62
自己資本の状況	23	自己資本の充実度に関する事項	63
貸借対照表	24	信用リスクに関する事項	64
損益計算書	25	標準的手法に関する事項	64
注記表	26	信用リスクに関するエクスポージャー（地 域別、業種別、残存期間別）及び三月以上 延滞エクスポージャーの期末残高	65
剰余金処分計算書	42	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
キャッシュフロー計算書	43	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・ 期中増減額及び貸出金償却の額	66
部門別損益計算書	44	信用リスク削減効果勘案後の残高及びリス ク・ウエイト1250%を適用する残高	67
財務諸表の正確性等にかかる確認	46	信用リスク削減手法に関する事項	68
会計監査人の監査	46	信用リスク削減手法に関するリスク管理の 方針及び手続の概要	68
主要な経営指標の推移	47	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	68
利益及び利益率	48	出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	69
信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率	48	出資その他これに類するエクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
資金運用収支の内訳と利鞘	49	出資その他これに類するエクスポージャー の貸借対照表計上額及び時価	70
資金運用収支の増減	49	出資その他これに類するエクスポージャー の売却及び償却に伴う損益	70
役務取引等収支の内訳	49	貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	70
その他事業直接収支の内訳	50	金利リスクに関する事項	71
貯金平均残高	50	金利リスクの算定手法の概要	71
固定金利・変動金利別定期貯金残高	50	金利リスクに関する事項	72
貸出種類別平均残高	51	J A 綱領	73
固定金利・変動金利別貸出金残高	51		
貸出金の担保別残高	51		
貸出金の使途別残高	52		
貸出金業種別残高	52		
主要な農業関係の貸出金残高	52		
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況	53		
貯貸率	54		
貸倒引当金の増減額	54		
貸出金償却額	54		
有価証券平均残高	55		
有価証券の残存期間別残高	55		
貯証率	56		
有価証券等の時価情報	56		
内国為替取扱実績	56		
共済事業	57		

[ r e l i e f ] + [ t r u s t ]  
「安心」と「信頼」

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した資料です。



# ごあいさつ

*Greeting*



愛知東農業協同組合

代表理事組合長 海野 文 貴

平素より農協事業に対しまして深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当年は、JA愛知東が平成5年に発足し30年という節目の年を迎えます。組合員、地域住民の皆様を始め、JA事業に関わる関係機関のご指導、ご支援そしてご理解により30年という年輪を積み重ねることができたことを深く感謝するとともに、未来へ向かってJA運動・運営をつなげる責任の重さを感じております。

さて、国内景気は、新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に引き下げられ、コロナ禍から正常化への動きが強まる流れの中、現在も続く物価高の中でも個人消費は回復の動きを続けることが想定されています。当管内においても少しずつ人の流れが多くなり、地域経済が回り始めてきたと感じております。

そのような中、当JAを取り巻く情勢はマイナス金利や少子高齢化などの要因により向かい風の経営環境が続いてまいります。

信用事業に関しましては、有価証券の運用強化、貸出金の伸張が求められています。安定した経営基盤を維持し、営農部署との連携を強化し、JAの役割である農業メインバンク機能を発揮し農業支援を行ってまいります。

農業分野におきましては、生産資材価格が上昇する中、農畜産物価格は再生産価格が確保できない状況であります。当年度は、食料・農業・農村基本法の見直しにおいて、JAグループとして農業の再生産に配慮した適正な価格で供給されるよう、再生産に配慮した適正な価格形成の仕組みを早急に具体化することを提言し、農家所得向上へつなげる運動を展開しております。

当年度については、持続可能な経営基盤を築く取り組みとして、支店再編計画に基づき2支店を閉鎖し、3支店を小規模店とさせていただきます。また、令和6年3月にはJAの強みである営農指導力を活かした「グリーンファームしんしろ」をオープンさせていただき、地域農業と地域経済の活性化を図ってまいります。

JA組織が、組合員・地域にとってなくてはならない存在としてあり続けるためにも、農業・地域を支える組織や正・准組合員との連携の強化がより重要であり、多様化・深化するニーズ、地域環境に沿ったJA活動を展開し、組合員のためのJA運営を目指してまいります。

経営方針に掲げた「農業貢献・地域社会貢献・組合員貢献」を果たす組織体として自立経営できる組織基盤構築を目指し計画達成に取り組む所存であります。

組合員の方々の参画、運営、意思反映をより拡充するため、当JAの経営状況、経営方針をお知らせすべく「JA愛知東ディスクロージャー誌」を作成いたしました。今後とも組合員・地域社会に信頼と必要性をより感じていただけるよう努めて参りますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和5年7月

# JA愛知東のプロフィール

設 立	平成5年
本店所在地	愛知県新城市平井字中田6-1
出 資 金	909百万円
総 資 産	2,011億円
単体自己資本比率	25.41%
組 合 員 数	14,537人 (正組合員数：7,425人) (准組合員数：7,112人)
役 員 数	31人
職 員 数	正 職 員：208人 常勤嘱託：78人

(令和5年3月31日現在)

# JA愛知東 新たな時代に向けて

## 経営理念

### 《未来に残そう水と緑》

奥三河の水と緑と食資源を生かし守るJAを目指します。

#### ●経営方針●

《農業貢献・地域社会貢献・組合員貢献》

#### ●基本方針●

- I. 活気と魅力ある奥三河農業の発展を目指します。
- II. 協同の力で支え合う豊かな暮らしを組合員とともに創造します。
- III. 地域農業の発展を支える持続可能なJA経営を組合員とともに実現します。



# 経営方針

## （営農事業 基本方針）

3つの担い手（水田、基幹品目、産直・直販）対策、畜産振興を柱とし、地域営農の生産基盤維持強化と、オンリーワン戦略に基づき販売力・指導力強化を図り農家所得向上を目指します。地域農業の生産基盤維持強化を図るため、関係機関と連携し「人・農地プラン」の実質化及び新規就農者の確保・就農者への経営サポート強化を図ります。品目別にターゲットを明確化させ、指導力と販売力強化を進め、オンリーワン戦略の確実な実践を行い、スマート農業化へ向けICTツールを活用した新技術の導入や情報の共有化を図り産地の成長を進めます。また、畜産事業については、畜産物の高付加価値と飼料高騰対策に取り組めます。営農部門、金融部門が連携し営農資金支援、及び経営指導体制の強化に取り組めます。

## （生活・店舗事業 基本方針）

環境が大きく変わりゆく時代の中で、この地域の生活インフラを担う事業体として、地域ごとにそれぞれ異なったニーズを捉え、身近で安心な組合員に寄り添える事業を展開します。生活購買事業は、環境と高齢化に配慮した生活関連商品の情報と提供に努めます。自燃購買事業は、各種法令を遵守し迅速な点検及び確実な整備と安心・安全で信頼される業務の充実を努め、地域ごとに異なるニーズへの対応を図り、生活インフラの維持に取り組めます。葬祭利用事業は、利用者のニーズ・喪家の要望に対するきめ細やかな葬儀施行による満足度の向上に努めます。資産管理事業は、相談業務を中心に、資産活用などニーズに合った情報を提供し、組合員・地域とのつながりを強化します。店舗事業は、「変革と挑戦」をスローガンに魅力と活気ある店舗運営を行い、組合員・地域利用者から選ばれる店舗を構築します。また、JAの総合力で地産地消を強力に推進し、管内農業の振興を勧めて参ります。

## （金融事業 基本方針）

農業者との信頼関係の確立、資金対応力の強化、コンサルティング機能の強化等により、地域農業の発展を支援します。デジタル機能をメインとした次世代への対応強化と利便性の確保を図り、組合員・利用者に寄り添える涉外、窓口対応による良好な取引関係・信頼関係の構築し、「農業・くらし・地域」を支え、地域により信頼される金融機関を目指します。

## （共済事業 基本方針）

利用者ニーズと地域特性に合った密着型普及活動と相談機能を強化し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者へ「安心と満足」を提供し、共済活動を通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

# 地域との繋がりと農業振興活動

中山間地に位置するJA愛知東として農業協同組合本来の目的である農業・農村の自立を推し進めていくため、組合員とJA、地域住民とJA、行政・関係団体とJAとの関係を密にし、地域農業の課題・くらしの課題と一緒に取り組むことのできる体制づくりに取り組んでいます。

## 地域との繋がり

### 1 助け合い活動・教育文化活動・地域貢献活動

- ・移動購買車の運用
- ・高齢者支援活動の強化  
宅食サービスの開始
- ・組合員大抽選会の実施
- ・健康活動への取組み
- ・きわめびと伝承講座
- ・文化講座
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・女性部活動等



フレッシュミズスクールさくら「親子料理教室」



第100回JA文化講座  
これまでに延べ2,500名が参加



宅食サービスの開始  
安否確認を兼ねて高齢者宅へ弁当を配達



移動購買車「J笑門」  
巡回場所を増やして2台体制での運行を開始



JAまつりの代替として組合員大抽選会を実施  
組合員14,537人中、8,299人が応募



## 農業振興活動

地域の担い手となる新規就農者の確保、担い手支援を始めとする地域農業への貢献活動を実践し就農者は現在92名となり、地域農業の活性を図っています。また、農業にふれあい、食の大切さや、農業の素晴らしさを学ぶ（食育活動）こども農学校の開催をしています。

### ① 新規就農者支援活動・援農対策活動

地域農業の発展のため、新規就農者への支援事業に力を注いでおります。

就農林相談会は、管内の4市町村をはじめ、愛知県の農林水産事務所等の協力を受け開催し、管内の地域農業の持続的な発展を目指し行っています。

- 就農林相談会の開催
- 就農者現地説明会の開催
- アグリチャレンジ相談会への参加
- 無料職業案内所の運用



就農林相談会

### ② 広報力による地域農業の情報発信

テレビ放映をはじめとするメディアへ、JA愛知東の農産物の情報を発信し販売促進に繋げる取組みを行っております。

- 販売促進活動（メディアでPR）
- HOME PAGE
- J A N B O発行：毎月
- F i n e発行：年3回
- 支店だより：年4回
- デジタルサイネージ（電子掲示板）
- 公式YouTubeチャンネル開設



鳳来牛のPR動画を作成



マスコミ対応  
22本の情報提供に対して47社が取材



新聞折込によりコミュニティ誌「Fine」を発行  
広報担当者が取材した記事は日本農業新聞にも掲載



### ③ 食育活動

管内の次世代の子供たちに、農業と食の大切さを学ぶ場として、こども農学校をはじめとして、食育教育を開催しております。

- 子ども農学校の開催
- 大豆教室
- フレッシュミズスクール



こども農学校

### ④ 農家所得向上への取組み

3つの担い手の支援と畜産振興を柱とし、販売力強化（オンリーワン戦略の実行）、産地の特色を活かし、営農指導体制の強化、産地の特色を活かした指導販売を推進しております。

#### ① 販売戦略への取組み

マーケティング研修会

「オンリーワン戦略」を効果的に進めるために品目の付加価値について意見交換

2022年産米の食味ランキング

愛知・中山間「ミネアサヒ」が「特A」を受賞



#### ② IoT技術への普及

環境測定機導入生産者の増加（トマト、イチゴ）

#### ③ 労働力軽減及び確保への取組み

「ミニトマト」 荷造作業軽減対応による経済連パッケージセンターの活用

「無料職業紹介所」 求人求職者の斡旋6名  
援農隊の派遣17件



### ⑤ 関係団体との取組み

新城・北設広域農政連絡協議会による活動

- 農業・農政講演会

しんしろ茶リニューアルプロジェクト

- JA、新城市、市商工会が一体となって味やラベルデザインを一新

コープあいちとの連携

- 「対等互惠」の理念を盛り込んだ協同組合間提携



# 事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

## 貯 金

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引出しやお預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストアなどのATMでも現金のお引出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソンのATMでは、お預入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

## 融 資

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや農業者・事業主のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申込みの取次ぎも行っています。

## 為 替

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、JAの本支店をとおして全国のどの金融機関へでも安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いをしています。

## 国債・投資信託の窓口販売

国債や投資信託の窓口販売のお取扱いをしています。

## 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取サービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取次ぎをしています。

また、事業主のみなさまのために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどをお取扱いしています。



## ■ 主な取扱商品・サービス

### ● 貯金

種 類		内 容	期 間	お預入れ金額
普 通 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでお財布がわりにお使いください。	期間の定めはありません	0円以上
	決 済 用 貯 金	貯金保険制度により、全額保護されます。		
貯 蓄 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。		
当 座 貯 金		お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせ納税資金を準備するための貯金です。	預入れ自由、払い出しは原則として納税時の場合	
通 知 貯 金		まとまったお金の短期運用に好適な貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	期間の定めはありません ただし、7日間の据置期間が必要	5万円以上
定 期 貯 金	ス ー パ ー 定 期	お預入れ期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入れ期間が3年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式は1か月、2か月、3か月、6か月、1年～7年、および10年の11種類</li> <li>期日指定方式は1か月超5年未満</li> </ul>	1円以上
	満 期 フ リ ー 定 期	据置期間（6か月）を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入れ期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。お利息は半年複利で計算します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最長預入期限は5年です。</li> <li>据置期限は預入日から6か月後の応当日の前日までとします。</li> </ul>	1円以上 1,000万円未満
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	スーパー定期と同じ	1,000万円以上
	期 日 指 定 定 期 貯 金	据置期間（1年）を経過すれば自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。	3年以内	1円以上 300万円未満
	変 動 金 利 定 期 貯 金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。お利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上
積 立 型 定 期 貯 金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	積立期限には定めがありません	
	満 期 型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	据置期間 1か月以上3年以下 積立期間 6か月以上10年以下	1円以上 1円単位
	年 金 型	積み立てた資金を指定された受取周期（1、2、3、6か月）ごとにお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	据置期間 2か月以上10年以内 積立期間 12か月以上 受取期間 3か月以上20年以内	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形 貯 金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは給与等から天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上	
	財 形 年 金 貯 金	3か月（受取周期が2か月の場合は2か月）ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引続き財形非課税枠をご利用いただけます。	預入期間 5年以上 据置期間 6か月以上5年以内 （受取周期2か月の場合 4か月以上5年以内） 受取期間 5年以上20年以内	1円単位
	財 形 住 宅 貯 金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	
ス ー パ ー 積 金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎回一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。	1・2・3・4・5年	1,000円以上 1円単位
	目 標 式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎回一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。		
譲 渡 性 貯 金 (N C D)		1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。市場金利を基準に金利を決めさせていただきます。	定型方式 1か月、3か月、6か月、1～5年 期日指定方式 14日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位

## ●ローン

	種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入（マンション中古住宅を含む）や住宅用の土地購入・増改築・借換などに必要な資金	10万円以上 10,000万円以内	3年以上～ 40年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (住宅ローンのみ) (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地、農地などを担保（リフォームローンは、無担保）  (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	リフォームローン	住宅の増改築・改装、補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	1年以上～ 15年以内		
	住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)	他金融機関からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	10万円以上 10,000万円以内	3年以上～ 40年以内		
生 活 資 金	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	10年以内		
	多 目 的 ロ ー ン		10万円以上 500万円以内	6か月～ 10年以内		
	ワイドカードローン 50・300	暮らしに必要な資金	10～50万円以内	1年	毎月払いの定額返済 任意返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証 住宅とその敷地などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	ワイドカードローン 3000		10～3,000万円以内			
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	100万円以上 4億円以内	30年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	

## ●農業資金

種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	個人 1,800万円 法人 2億円	資金の種類により15年以内（うち据置期間7年以内）	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証または連帯保証人
スーパーS資金	農業経営に必要な運転資金（認定農業者の方）	個人 500万円（畜産経営・施設園芸経営を営む場合は2,000万円） 法人 2,000万円（畜産経営・施設園芸を営む場合は8,000万円）	1年以内	随時返済	
アグリマイティー資金（農業振興資金）	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金等	所要資金の範囲内	長期資金は原則10年、 但し対象事業に応じ、 最長20年以内 短期運転資金 1年以内	元金均等返済 元利均等返済 原則として期日一括返済	
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	17年以内（うち据置期間5年以内） 短期資金 1年以内	元金均等返済 元利均等返済 原則として期日一括返済	
農機ハウスローン（農機等取得資金）	農業を営む組合員または農業に従事する組合員の農機具の購入・点検・修理に要する資金など	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	



●サービス

種類	内容	
為替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。	
自動受取サービス	給与・賞与・年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日にはきちんと入金されますので安全・確実です。	
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。	
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お客様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。	
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJA・セブン銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーで現金のお引き出し、ご入金、残高照会がご利用いただけます。 また、セブン銀行、ゆうちょ銀行を除く銀行、信用金庫、漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。	
JAデビットカードサービス	お手持ちのJAキャッシュカードで、JAデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。	
JAカード	JAカード（三菱UFJニコス）の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎをいたします。	
株式払込取次サービス	増資の際の株式払込みのお取次ぎをいたします。	
給与振込サービス	毎月お支払いの給与、賞与を従業員のみなさまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。	
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。	
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃賃料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。	
小規模企業共済	小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。	
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。	
JAアンサーサービス	ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末などにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にできます。
	ホームバンキング	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末などにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にできます。
	JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にできます。

●その他のサービス

種類	内容	
国債・投資信託の窓口販売	国債	国債は国が発行する債券です。利息と元金は、ご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利で安全です。
	投資信託	JAのMMF、JA日本債券ファンドや農中日本株オープンなど、20種類の商品をご購入いただけます。 投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
JAの投信つみたてサービス	毎月一回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。 20種類の商品のうちから資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。	

## ●複合商品

種 類	内 容
総 合 口 座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払に便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますから安心です。





## 店 舗 網

本支店 12

精査店：信用端末設置店 1 無人機械化店舗 9 有人機械化店舗 3 購買店舗 1

合 計 24

A T Mの設置台数24台（うち店舗外10台）

店 舗 名	所 在 地	電話番号	A T M設置
本店	新城市平井字中田6-1	0536-22-1225	2
新城市民病院店	新城市北畑32-1		1
移動金融店舗	愛称：あいライナー 巡回地9ヵ所		
ちさと支店	新城市豊栄字鳥居前222-8	0536-22-1224	2
東郷支店	新城市川路字連吾24-2	0536-22-0754	1
八名支店	新城市黒田字萩平野33-1	0536-26-1101	1
中央支店	新城市町並221	0536-22-1113	1
長篠支店	新城市長篠字西野々24-2	0536-32-0531	1
山吉田店	新城市下吉田字五反田32-1		1
鳳来総合支所店	新城市長篠字下り箒68		1
大野支店	新城市大野字中野7-3	0536-32-0591	1
川合店	新城市川合字内貝津30		1
鳳来寺支店	新城市玖老勢字追分下6-1	0536-35-1002	1
布里店	新城市只持字中貝津11-1		1
海老店	新城市海老字野辺4-1		1
作手支店	新城市作手高里字縄手下54-1	0536-37-2311	1
設楽支店	北設楽郡設楽町田口字向木屋1	0536-62-0563	1
名倉店	北設楽郡設楽町東納庫字若林21-2	0536-65-0231	1
東栄支店	北設楽郡東栄町大字本郷字東万場33-1	0536-76-0511	1
三輪店	北設楽郡東栄町大字三輪字中奈根82		1
津具支店	北設楽郡設楽町津具字本間7	0536-83-2311	1
豊根店	北設楽郡豊根村下黒川字中西4-2・5-2	0536-85-1321	1
津具西店	北設楽郡設楽町津具字町尻2-1		1
生活総合センター	新城市豊栄字鳥居前222-8	0536-23-3291	
グリーンセンターしんしろ	新城市豊栄221-1	0536-23-7560	
こんたく長篠	新城市長篠字西野々30	0536-32-0002	
新城営農センター	新城市平井字敷前22-1・23-1	0536-22-2300	
鳳来営農センター	新城市長篠字西野々24-2	0536-32-0964	
作手営農センター	新城市作手高里字縄手下54-1	0536-37-2121	
北設営農センター	北設楽郡設楽町津具字本間7	0536-83-2311	
新城農機センター	新城市平井字地官35	0536-23-2224	
作手農機センター	新城市作手高里字縄手下26-2	0536-38-1661	
新城ライスセンター	新城市富岡字東門沢85-1	0536-26-0570	
鳳来ライスセンター	新城市長篠富保字井ノ原10	0536-32-0065	
津具ライスセンター	北設楽郡設楽町津具字本間7		
名倉ライスセンター	北設楽郡設楽町川向字庄野古呂7-4	0536-65-0154	
新城育苗センター	新城市上平井字昭和960	0536-22-4921	
介護支援センター	新城市長篠字日焼7-1	0536-32-1905	
ディサービスだみね	北設楽郡設楽町田峯字竹桑田5-22	0536-63-2400	
やすらぎホールしんしろ	新城市平井字中田5-2	0536-24-3950	
やすらぎホールほうらい	新城市長篠字樋詰7-1	0536-32-7300	
やすらぎホールしたら	北設楽郡設楽町田口字向木屋1	0536-62-0983	
東栄直売所	北設楽郡東栄町大字三輪字中奈根82	0536-79-3343	
豊根農産加工場	北設楽郡豊根村下黒川字中西14-3	0536-85-1277	



店 舗 名	所 在 地	電話番号	A T M設置
Jセルフ新城西部	新城市杉山字荒井40-1	0536-22-1580	
八名給油所	新城市黒田字萩平野109-38	0536-26-1102	
Jセルフ長篠	新城市長篠字西野々34-2	0536-32-1129	
作手給油所	新城市作手高里字縄手下117-1	0536-37-2034	
設楽給油所	北設楽郡設楽町田口字小西15-3	0536-62-0122	
東栄給油所	北設楽郡東栄町大字本郷字上岡本3-5	0536-76-0062	
津具給油所	北設楽郡設楽町津具字町尻2-1	0536-83-2316	
豊根給油所	北設楽郡豊根村下黒川字中西4-2・5-2	0536-85-1321	

## エーコープあいち

Aコープしんしろ店	新城市平井字中田6-1	0536-22-4148	
Aコープ作手店	新城市作手高里字縄手下25-1	0536-37-2124	
勇気野菜館	新城市作手高里字縄手下25-1	0536-37-2124	

(令和5年4月1日現在)

# 業務運営の方針

## ■経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## ■リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用

部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ■コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

当JAにおきましては、組合員・利用者・地域住民の皆様から地域社会での一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備を図り、社会的規範を逸脱するような営業姿勢を慎み、業務の健全化および適正化の確保に取り組んでいます。コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、更なる役職員への周知徹底を図って参ります。

具体的には、全役職員を対象にして、全役職員が業務運営を遂行する際に堅持すべき考え方や行動の指針を明文化した「倫理綱領」や、倫理綱領にまとめられた考え方や行動の指針を日常の業務運営の中で実践し



ていくために、役職員の一人ひとりが守るべき業務上の行動の具体的なあり方を示した「役職員の行動規範」を制定し、その周知・徹底を図っています。また、全ての役職員が守らなければならない法令および事故等の発生時の対応手続きを規定した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知・徹底等を図っています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反を未然に防止するため、監査室による内部監査・各部署における自主検査体制の強化を図り、毎年、厳正な監査・検査を実施しています。

## ■金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 〈当JAの相談・苦情等受付窓口〉

##### ◇信用事業

- ・金融共済部 金融課

電話番号：0536-22-2241

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※ 相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ・JAバンク相談所（（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

##### ◇共済事業

- ・金融共済部 共済課

電話番号：0536-22-0035

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※ 相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日）

午前9時～午後5時（土曜日）

\*日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.htm>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

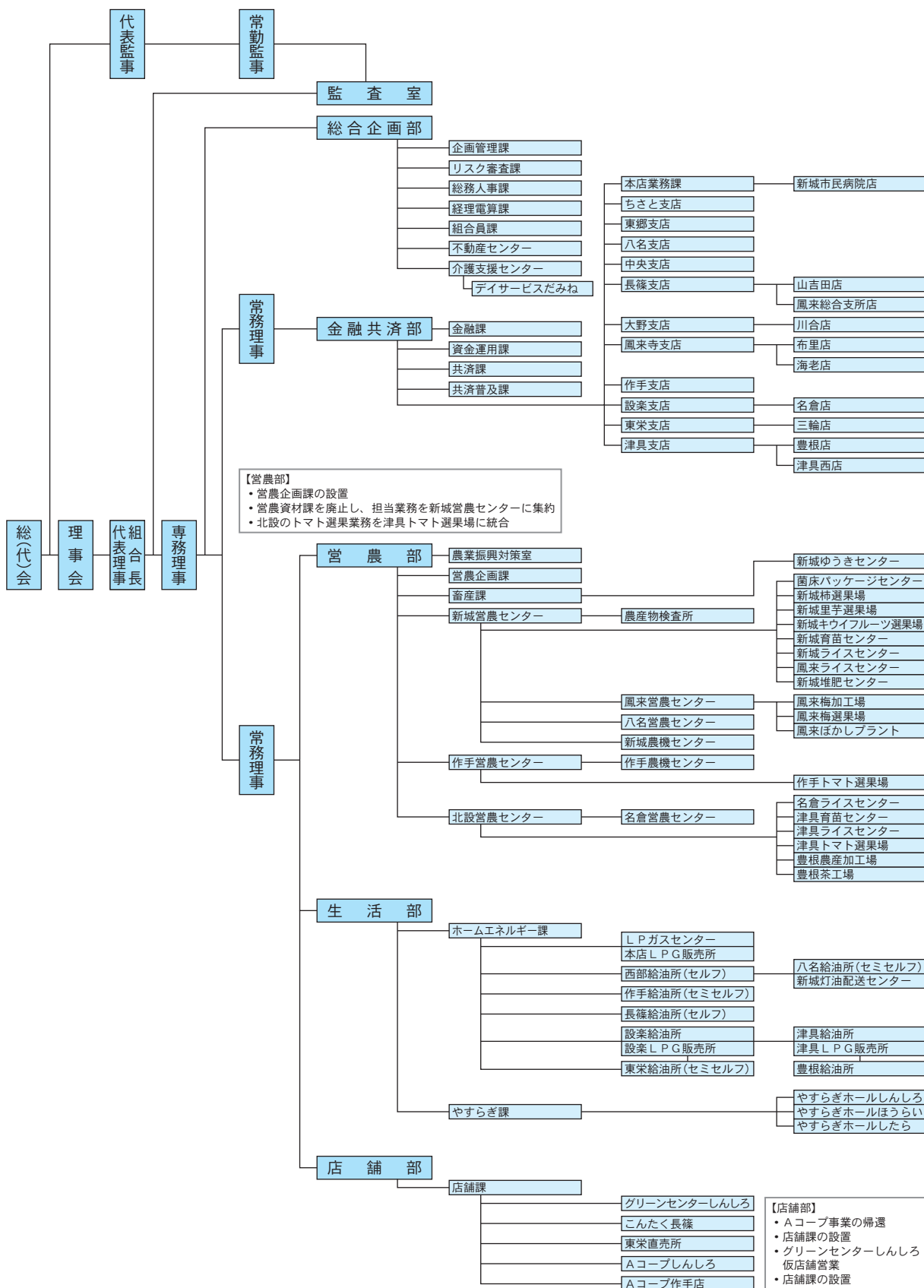
※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■令和5年度組織機構図 (令和5年4月1日現在)



業務運営の方針



■役員

代表理事組合長	海 野 文 貴	理 事	上 村 光
専務理事	竹 下 武 重	理 事	佐々木 富子
常務理事	河 合 司	理 事	今 泉 伸 一
常務理事	鈴 木 廣 一	理 事	井 原 正 亘
理 事	青 山 丈 子	理 事	宮 本 泰 男
理 事	森 富 夫	理 事	加 藤 博 俊
理 事	白 井 秀 和	理 事	夏 目 保 夫
理 事	下 山 康 人	理 事	原 隆 文
理 事	松 下 恒 雄	理 事	齊 藤 茂
理 事	矢 田 勉	理 事	小 林 哲 次
理 事	坂 口 和 男	代 表 監 事	河 野 祥 章
理 事	伊 藤 愛 子	常 勤 監 事	栗 田 保 幸
理 事	伊 藤 靖 彦	監 事	伊 藤 弘 美
理 事	小 西 永 人	監 事	牧 野 純 久
理 事	平 松 敏 治	監 事	大 山 満 子
理 事	今 村 守 博		(令和5年3月31日現在)

■職員数

	令和3年度末	令和4年度末	増 減
一 般 職 員	272人	269人	△3人
営 農 指 導 員	17人	17人	0人
生 活 指 導 員	1人	0人	△1人
合 計	290人	286人	△4人

(令和5年3月31日現在)

## 組合の事業概況

当年度は、ロシア・ウクライナ情勢等の影響により生産、生活に関わる物の物価高が進み、組合員または地域住民の生活へ大きな影響を与え、特に農業者にとっては、資材価格の高騰により収益を生み出しにくい年度になりました。そのような情勢の中、第10次中期3か年計画の初年度として、経営理念である「未来に残そう水と緑」を念頭に、3つの基本方針である「活気と魅力ある奥三河農業の発展」「協同の力で支え合う豊かな暮らしを組合員と共に創造する」「地域農業の発展を支える持続可能な」A経営を組合員と共に実現」に基づき計画達成に向けて事業活動をスタートいたしました。

営農事業面では、自己改革の柱である「オンリーワン戦略」に基づき、「米の独自販売強化」「栽培環境の改善による集荷量の増加」「高品質の見える化による販売単価の向上」などに取り組み、生産部会と話し合い課題を共有し、生産者と共に目標達成に向けて取り組みました。また、今年度は2年ぶりに中山間米の「ミネアサヒ」が特Aを取得、資材高騰対策支援、しんしろ茶の「リニューアル」によるお茶の販売強化、新規就農者6名の就農など農家所得向上へ向け邁進いたしました。

生活事業面では、燃料事業において設楽ダム工事の延長を受け、北設地区の燃料事業体制を再度見直すとともに、名倉地区の地元ガス販売店の閉店に伴い事業基盤を引き継ぐなど、地域のライフラインの維持に向け事業を進めてまいりました。また、葬祭事業では、家族葬など小規模葬が増える中、地域で生活してきた故人に対し、組・地域など所縁のある地域住民にも参加していただく「地域葬」もご提案させていただき喪家目線に寄り添った確実な葬儀施行に取り組みました。店舗事業においては、令和5年4月からのAコープ事業の帰還に向け、Aコープしんしろ店の全面改装を図りました。グリーンセンターしんしろ店を12月末に一時閉店とし、新たな農業資材及び産直店舗として、令和6年3月オープンの「グリーンファームしんしろ」の建設準備を進めてまいりました。

金融事業面では、多様化する利用者ニーズに対応した利便性の向上と金融サービス充実の強化へ向け、モバイルサービス強化としてスマホ教室、相談会による利用者へのさらなる金融サービスの充実、営農部との連携を強化し農業融資による農業者支援をいたしました。また、「地域農業の発展を支える持続可能な」A経営を組合員と共に実現」のため、令和5年実施の支店再編についての地域説明会を全12支店で実施いたしました。共済事業面では、組合員および利用者との絆の強化を図り、将来にわたり「安心」と「満足」を提供するため、幅広い提案活動と広報活動を通じて、健康で安心して暮らせる地域社会への貢献、農業支援に取り組みました。

組織面では、正組合員と准組合員が一体となった」A運営を実現するため、「やまびこ大学」「准組合員大学の開催」「支店運営委員会モニターの実施」「女性組織との意見交換の開催」などに取り組みました。また、より多くの組合員が参加できる体制づくりとして、「准組合員大学」「やまびこ大学」にて、YouTube配信を行いました。

経営基盤づくりでは、組合員、地域から必要とされ、農業支援が可能な」A経営を維持するため、組合員への説明を行いながら、支店再編計画、経済事業再編計画を進めさせて頂きました。より組合員、地域から信頼される強い」A経営を目指してまいります。

令和4年度の事業活動の成果につきましては、総組合員数14,537人の協同の力により、販売品販売総取扱高4,864,507千円、購買品供給総取扱高4,641,677千円の取扱高となっています。信用事業については、貯金・定期積金残高178,975,158千円、貸出金残高24,671,930千円となり、共済事業については、長期共済新契約高23,731,171千円の契約をいただく事ができました。これもひとえに組合員の皆様による協同活動に対するご理解と積極的な参画の賜ものであり、深く感謝を申し上げますとともに、ここに令和4年度の事業概況を報告させていただきます。

# 自己資本の状況

## ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、25.41%となりました。

## ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	愛知東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	909百万円 (前年度 924百万円)

(注) 回転出資による資本調達はありません。

※令和5年3月31日現在

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## 貸借対照表

(単位：千円)

令和4年度				令和3年度			
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	188,890,659	1. 信用事業負債	179,778,494	1. 信用事業資産	190,274,813	1. 信用事業負債	180,768,957
(1)現金	443,930	(1)貯金	178,975,158	(1)現金	432,724	(1)貯金	180,173,552
(2)預金	155,076,010	(2)借入金	336,341	(2)預金	159,601,361	(2)借入金	318,080
系統預金	155,032,090	(3)その他の信用事業負債	466,994	系統預金	159,535,972	(3)その他の信用事業負債	277,324
系統外預金	43,920	未払費用	21,711	系統外預金	65,388	未払費用	25,284
(3)有価証券	7,846,170	その他の負債	445,282	(3)有価証券	4,795,480	その他の負債	252,039
国債	4,258,920	2. 共済事業負債	611,048	国債	2,063,030	2. 共済事業負債	599,641
地方債	371,320	(1)共済資金	386,809	地方債	292,420	(1)共済資金	360,556
政府保証債	371,440	(2)未経過共済付加収入	218,304	政府保証債	291,380	(2)未経過共済付加収入	231,815
社債	2,205,180	(3)共済未払費用	5,934	社債	1,482,650	(3)共済未払費用	7,202
受益証券	639,310	3. 経済事業負債	539,904	受益証券	666,000	(4)その他の共済事業負債	66
(4)貸出金	24,671,930	(1)経済事業未払金	226,187	(4)貸出金	24,547,421	3. 経済事業負債	654,515
(5)その他の信用事業資産	876,519	(2)経済受託債務	295,533	(5)その他の信用事業資産	926,321	(1)経済事業未払金	319,625
未収収益	859,541	(3)その他の経済事業負債	18,183	未収収益	904,178	(2)経済受託債務	309,285
その他の資産	16,977	4. 雑負債	253,162	その他の資産	22,143	(3)その他の経済事業負債	25,605
(6)貸倒引当金	△23,901	(1)未払法人税等	49,925	(6)貸倒引当金	△28,496	4. 雑負債	358,666
2. 共済事業資産	7,791	(2)リース債務	24,716	2. 共済事業資産	8,393	(1)未払法人税等	89,292
(1)その他の共済事業資産	7,791	(3)その他の負債	178,519	(1)その他の共済事業資産	8,393	(2)リース債務	45,170
3. 経済事業資産	990,530	5. 諸引当金	677,429	3. 経済事業資産	1,084,331	(3)資産除去債務	19,041
(1)経済事業未収金	552,160	(1)賞与引当金	82,272	(1)経済事業未収金	593,391	(4)その他の負債	205,162
(2)経済受託債権	134,096	(2)退職給付引当金	334,509	(2)経済受託債権	165,241	5. 諸引当金	695,188
(3)棚卸資産	274,567	(3)役員退職慰労引当金	43,950	(3)棚卸資産	269,565	(1)賞与引当金	82,090
購買品	240,027	(4)ポイント引当金	16,935	購買品	229,723	(2)退職給付引当金	337,481
その他の棚卸資産	34,540	(5)特例業務負担金引当金	199,762	その他の棚卸資産	39,842	(3)役員退職慰労引当金	37,220
(4)その他の経済事業資産	75,072	<b>負債の部合計</b>	<b>181,860,038</b>	(4)その他の経済事業資産	96,998	(4)ポイント引当金	4,885
(5)貸倒引当金	△45,365	<b>(純資産の部)</b>		(5)貸倒引当金	△40,865	(5)特例業務負担金引当金	233,511
4. 雑資産	336,301	1. 組合員資本	19,642,768	4. 雑資産	337,146	<b>負債の部合計</b>	<b>183,076,970</b>
5. 固定資産	2,766,859	(1)出資金	909,422	5. 固定資産	2,712,091	<b>(純資産の部)</b>	
(1)有形固定資産	2,758,964	(2)利益剰余金	18,735,598	(1)有形固定資産	2,708,593	1. 組合員資本	19,367,752
建物	3,733,939	利益準備金	4,049,688	建物	3,964,809	(1)出資金	924,498
機械装置	1,044,630	その他利益剰余金	14,685,910	機械装置	1,151,698	(2)利益剰余金	18,445,923
土地	1,311,759	特別積立金	6,876,194	土地	1,282,952	利益準備金	4,049,688
リース資産	126,202	農業農村振興基金	2,650,000	リース資産	126,202	その他利益剰余金	14,396,235
建設仮勘定	2,011	施設投資積立金	2,070,358	建設仮勘定	1,365	特別積立金	6,876,194
その他の有形固定資産	1,515,659	リスク対策積立金	1,650,000	その他の有形固定資産	1,603,122	農業農村振興基金	2,600,000
減価償却累計額	△4,975,237	情報システム対策積立金	187,030	減価償却累計額	△5,421,557	施設投資積立金	1,900,000
(2)無形固定資産	7,895	組合員教育文化振興基金	300,000	(2)無形固定資産	3,497	リスク対策積立金	1,600,000
6. 外部出資	7,948,710	税効果調整積立金	212,926	6. 外部出資	7,680,310	情報システム対策積立金	100,000
(1)系統出資	7,904,220	当期末処分剰余金	739,399	(1)系統出資	7,632,820	組合員教育文化振興基金	300,000
(2)系統外出資	44,490	(うち当期剰余金)	357,289	(2)系統外出資	47,490	税効果調整積立金	241,287
7. 繰延税金資産	212,926	(3)処分未済持分	△2,252	7. 繰延税金資産	241,287	当期末処分剰余金	778,753
		2. 評価・換算差額等	△349,027			(うち当期剰余金)	469,657
		(1)その他有価証券評価差額金	△349,027			(3)処分未済持分	△2,669
		<b>純資産の部合計</b>	<b>19,293,740</b>			2. 評価・換算差額等	△106,350
						(1)その他有価証券評価差額金	△106,350
<b>資産の部合計</b>	<b>201,153,779</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>201,153,779</b>	<b>資産の部合計</b>	<b>202,338,371</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>202,338,371</b>

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています

令和3年度 令和4年3月31日現在  
令和4年度 令和5年3月31日現在

# 損益計算書

(単位：千円)

令和4年度				令和3年度			
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1. 事業総利益	3,097,753	(9) 保管事業収益	9,163	1. 事業総利益	3,190,404	(9) 保管事業収益	8,320
事業収益	7,005,492	(10) 保管事業費用	3,838	事業収益	6,973,777	(10) 保管事業費用	3,010
事業費用	3,907,739			事業費用	3,783,372		
(1) 信用事業収益	1,321,073	<b>保管事業総利益</b>	<b>5,324</b>	(1) 信用事業収益	1,288,717	<b>保管事業総利益</b>	<b>5,309</b>
資金運用収益	1,227,528	(11) 利用・加工事業収益	752,326	資金運用収益	1,225,922	(11) 利用・加工事業収益	756,101
(うち預金利息)	(835,309)	(12) 利用・加工事業費用	403,450	(うち預金利息)	(883,547)	(12) 利用・加工事業費用	386,911
(うち有価証券利息)	(42,172)	(うち貸倒引当金繰入額)	(1,509)	(うち有価証券利息)	(17,561)	(うち貸倒引当金繰入額)	(310)
(うち貸出金利息)	(257,910)			(うち貸出金利息)	(277,638)		
(うちその他受入利息)	(92,136)	<b>利用・加工事業総利益</b>	<b>348,875</b>	(うちその他受入利息)	(47,174)	<b>利用・加工事業総利益</b>	<b>369,189</b>
役務取引等収益	59,152	(13) 宅地等供給事業収益	24,865	役務取引等収益	60,511	(13) 宅地等供給事業収益	38,832
その他経常収益	34,392	(14) 宅地等供給事業費用	1,988	その他経常収益	2,283	(14) 宅地等供給事業費用	2,624
(2) 信用事業費用	102,563			(2) 信用事業費用	81,143		
資金調達費用	20,052	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>22,876</b>	資金調達費用	28,003	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>36,207</b>
(うち貯金利息)	(16,919)	(15) 指導事業収入	20,965	(うち貯金利息)	(24,466)	(15) 指導事業収入	18,567
(うち給付補填備金繰入)	(949)	(16) 指導事業支出	37,945	(うち給付補填備金繰入)	(1,254)	(16) 指導事業支出	33,152
(うち借入金利息)	(650)			(うち借入金利息)	(722)		
(うちその他支払利息)	(1,532)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 16,980</b>	(うちその他支払利息)	(1,560)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 14,585</b>
役務取引等費用	28,188	2. 事業管理費	2,784,623	役務取引等費用	29,392	2. 事業管理費	2,791,514
その他経常費用	54,322	(1) 人件費	1,916,754	その他事業直接費用	10,700	(1) 人件費	1,937,518
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,471)	(2) 業務費	239,669	その他経常費用	13,047	(2) 業務費	239,869
		(3) 諸税負担金	92,841	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 48,322)	(3) 諸税負担金	91,422
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,218,509</b>	(4) 施設費	531,417	<b>信用事業総利益</b>	<b>1,207,574</b>	(4) 施設費	519,843
(3) 共済事業収益	710,499	(5) その他事業管理費	3,940	(3) 共済事業収益	749,840	(5) その他事業管理費	2,859
共済付加収入	670,731			共済付加収入	716,041		
その他の収益	39,768	<b>事業利益</b>	<b>313,130</b>	その他の収益	33,798	<b>事業利益</b>	<b>398,890</b>
(4) 共済事業費用	44,829	3. 事業外収益	207,999	(4) 共済事業費用	45,968	3. 事業外収益	221,479
共済推進費	2,416	(1) 受取雑利息	2,439	共済推進費	2,102	(1) 受取雑利息	1,959
共済保全費	42,275	(2) 受取出資配当金	125,484	共済保全費	43,838	(2) 受取出資配当金	123,620
その他の費用	137	(3) 賃貸料	31,182	その他の費用	27	(3) 賃貸料	34,395
		(4) 商権利用料	27,240			(4) 商権利用料	37,560
<b>共済事業総利益</b>	<b>665,670</b>	(5) 雑収入	21,653	<b>共済事業総利益</b>	<b>703,871</b>	(5) 雑収入	23,944
(5) 購買事業収益	3,769,581	4. 事業外費用	31,933	(5) 購買事業収益	3,663,446	4. 事業外費用	19,118
購買品供給高	3,525,795	(1) 寄付金	245	購買品供給高	3,442,223	(1) 寄付金	242
購買手数料	202,938	(2) 賃貸費用	31,400	購買手数料	183,112	(2) 賃貸費用	17,157
その他の収益	40,847	(3) 雑損失	287	その他の収益	38,109	(3) 雑損失	1,718
(6) 購買事業費用	3,106,856	<b>経常利益</b>	<b>489,196</b>	(6) 購買事業費用	2,986,610	<b>経常利益</b>	<b>601,250</b>
購買品供給原価	2,949,541	5. 特別利益	4,979	購買品供給原価	2,856,544	5. 特別利益	26,866
購買品供給費	105,099	(1) 固定資産処分益		購買品供給費	95,193	(1) 固定資産処分益	272
その他の費用	52,215	(2) 一般補助金	4,979	その他の費用	34,872	(2) 一般補助金	26,594
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,588)	6. 特別損失	32,029	(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 11,769)	(2) 特別損失	30,340
		(1) 固定資産処分損	27,050			(1) 固定資産処分損	2,914
<b>購買事業総利益</b>	<b>662,724</b>	(2) 固定資産圧縮損	4,979	<b>購買事業総利益</b>	<b>676,835</b>	(2) 固定資産圧縮損	26,594
(7) 販売事業収益	435,120	(3) 減損損失		(7) 販売事業収益	478,342	(3) 減損損失	831
販売手数料	135,052	<b>税引前当期利益</b>	<b>462,145</b>	販売手数料	133,942	<b>税引前当期利益</b>	<b>597,777</b>
販売品販売高(買取)	243,115	法人税・住民税及び事業税	76,496	販売品販売高(買取)	289,666	法人税・住民税及び事業税	115,733
その他の収益	56,952	法人税等調整額	28,360	その他の収益	54,734	法人税等調整額	12,386
(8) 販売事業費用	244,369	法人税等合計	104,856	(8) 販売事業費用	272,341	法人税等合計	128,120
販売品販売原価(買取)	194,528	<b>当期剰余金</b>	<b>357,289</b>	販売品販売原価(買取)	228,869	<b>当期剰余金</b>	<b>469,657</b>
販売費	49,532	当期首繰越剰余金	211,139	販売費	42,734	当期首繰越剰余金	296,709
その他の費用	308	税効果調整積立金取崩	28,360	その他の費用	737	税効果調整積立金取崩	12,386
(うち貸倒引当金繰入額)	(47)	施設投資積立金取崩額	129,641	(うち貸倒引当金繰入額)	(89)	施設投資積立金取崩額	12,386
		情報システム対策積立金取崩額	12,970			情報システム対策積立金取崩額	12,386
<b>販売事業総利益</b>	<b>190,751</b>	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>739,399</b>	<b>販売事業総利益</b>	<b>206,000</b>	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>778,753</b>

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで  
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

# 注記表

## (令和3年度 注記表)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・ その他有価証券  
時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 購買品（店舗在庫）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・ 購買品（店舗在庫以外）・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。  
主な耐用年数は以下の通りです。
  - ・ 建物 10年～50年
  - ・ 機械装置 5年～15年
- ② 無形固定資産：定額法によっています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。  
個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。  
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。  
すべての債権は、自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金  
組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。



(追加情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等顧客が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

供給高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用・加工事業

● 営農利用事業

ライスセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

● 葬祭事業

組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
- ・購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
  - ・販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

#### ② 総合ポイント奨励制度の会計処理

経済事業において、総合ポイント奨励制度に基づいて購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

#### ③ 軽油引取税

購買事業における軽油の供給取引について、従来は、軽油引取税を含む軽油の販売価格の全額を購買品供給高として認識していましたが、軽油引取税相当額は第三者のために回収する額として、購買品供給高から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が988,340千円、購買事業費用が988,340千円減少しています。なお、その他の計算書類への影響は軽微です。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額：26,821(千円)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸

倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失：831（千円）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識する否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎とした中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額：241,287（千円）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は、713,948千円であり、その内訳は次のとおりです。

機械装置	226,927千円	建物	44,869千円
その他の有形固定資産	442,151千円		

(2) 担保に供している資産

東栄町公金出納事務取扱に係る担保として、定期預金10,000千円を供しています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

- 理事及び監事に対する金銭債権の総額 118,914千円
- 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(4) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,282
延滞債権	132,703
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	133,986

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の債権を除きます。)
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
北部店 新城市作手菅沼字経蔵129	遊休施設	建物等
旧設楽直売所跡地 設楽町清崎字町浦3-25 設楽町清崎字町浦3-26	遊休資産	土地

当組合は、場所別の管理会計の単位を基本に信用共済・経済事業は、支店・支所ごとに、Aコープ、グリーンセンター、給油所、葬祭事業は店舗施設ごとにグルーピングしています。また、本店、農業関連施設（各営農センター、ライスセンター、育苗施設、農業倉庫等）、地域のライフラインである一部店舗・給油所施設はJA全体の共用資産としています。

- ② 減損損失の認識に至った経緯
  - ・北部店及び旧設楽直売所跡地は、遊休状態で当面の使用の見込みがなく、土地の市場価格が下落しているため、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
- ③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
  - ・北部店 733千円（建物465千円、構築物201千円、その他固定資産66千円）
  - ・旧設楽直売所跡地 97千円（土地97千円）
- ④ 回収可能価額の算出方法
  - ・遊休資産については、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定されています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。



また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### <市場リスクに係る定量的情報>

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金並びに借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が76,480千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	159,601,361	159,602,576	1,215
有 価 証 券			
その他有価証券	4,795,480	4,795,480	—
貸 出 金	24,547,421		
貸 倒 引 当 金 (注)	△ 28,496		
貸倒引当金控除後	24,518,925	25,057,296	538,371
<b>資 産 計</b>	<b>188,915,766</b>	<b>189,455,353</b>	<b>539,586</b>
貯 金	180,173,552	180,190,126	16,573
<b>負 債 計</b>	<b>180,173,552</b>	<b>180,190,126</b>	<b>16,573</b>

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

##### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

###### 【資産】

###### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	7,680,310
合計	7,680,310

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	159,601,361	-	-	-	-	-
有価証券	-	188,810	-	200,000	296,530	4,180,660
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	188,810	-	200,000	296,530	4,180,660
貸出金(注1, 2, 3)	3,059,716	1,763,036	1,620,075	1,459,008	1,270,469	15,286,858
合計	162,661,078	1,951,846	1,620,075	1,659,008	1,566,999	19,467,518

(注1) 貸出金のうち、当座貸越679,554千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,732千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件24,524千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注)	172,093,795	3,649,178	3,834,287	350,632	114,554	131,103
合計	172,093,795	3,649,178	3,834,287	350,632	114,554	131,103

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

## (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額 が取得原価、又は 償却原価を 超えるもの	国 債	715,480	704,578	10,901
	地 方 債	100,880	100,000	880
	政 府 保 証 債	-	-	-
	社 債	507,500	501,097	6,402
	受 益 証 券	-	-	-
	小 計	1,323,860	1,305,676	18,183
貸借対照表計上額 が取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	1,347,550	1,396,923	△ 49,373
	地 方 債	191,540	200,000	△ 8,460
	政 府 保 証 債	291,380	299,496	△ 8,116
	社 債	975,150	999,733	△ 24,583
	受 益 証 券	666,000	700,000	△ 34,000
	小 計	3,471,620	3,596,153	△ 124,533
合 計	4,795,480	4,901,830	△ 106,350	

## 8. 退職給付に関する注記

## (1) 退職給付に係る注記

## ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	339,592千円
退職給付費用	80,447千円
退職給付の支払額	△24,832千円
特定退職金共済制度への拠出金	△57,727千円

期末における退職給付引当金	337,481千円
---------------	-----------

## ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,308,775千円
年金資産	△971,294千円
特定退職金共済制度	△971,294千円

退職給付引当金	337,481千円
---------	-----------

## ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	77,138千円
臨時に支払った割増退職金	3,309千円

退職給付費用	80,447千円
--------	----------

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は21,696千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、224,026千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	64,916千円
退職給付引当金	93,819千円
賞与引当金	22,821千円
役員退職慰労引当金	10,347千円
固定資産減損損失	30,534千円
ポイント引当金	1,358千円
未払事業税等	7,316千円
資産除去債務	5,293千円
その他	23,145千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	259,552千円
評価性引当額	△18,265千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	241,287千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
事業分量配当	△1.9%
評価性引当額の増減	△1.8%
住民税均等割額	0.2%
その他	△0.1%
<hr/>	
税効果適用後の法人税等負担率	21.4%

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



**(令和4年度 注記表)**

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- その他有価証券

時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

## ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（店舗在庫）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（店舗在庫以外）・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- 建物 10年～50年
- 機械装置 5年～15年

## ② 無形固定資産

定額法によっています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

## ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

## (3) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイント

- トの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- ⑥ 特例業務負担金引当金  
特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① リース取引関連  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
供給高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。
- ② 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。
- ア 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- イ 販売事業
- i) 委託販売取引  
    組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ウ 利用・加工事業
- 営農利用事業  
    ライスセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- 葬祭事業  
    組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
- ・購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
  - ・販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用  
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取

扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

- ① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：23,589（千円）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額（純額）：212,926（千円）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は、717,610千円であり、その内訳は次のとおりです。

機械装置	231,906千円	建物	44,869千円
その他の有形固定資産	440,834千円		

#### (2) 担保に供している資産

東栄町公金出納事務取扱に係る担保として、定期預金10,000千円を供しています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 120,555千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

#### (4) 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,042
危険債権	110,992
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	112,035

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)
5. なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### <市場リスクに係る定量的情報>

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金並びに借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が204,455千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

## ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	155,076,010	155,067,148	△ 8,862
有 価 証 券			
その他有価証券	7,846,170	7,846,170	—
貸 出 金	24,671,930		
貸倒引当金(注)	△ 23,901		
貸倒引当金控除後	24,648,029	24,988,026	339,997
<b>資 産 計</b>	<b>187,570,209</b>	<b>187,901,344</b>	<b>331,135</b>
貯 金	178,975,158	178,944,007	△ 31,150
<b>負 債 計</b>	<b>178,975,158</b>	<b>178,944,007</b>	<b>△ 31,150</b>

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資 産】

## ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負 債】

## ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7,948,710
<b>合 計</b>	<b>7,948,710</b>

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	153,276,010	1,800,000	-	-	-	-
有 価 証 券	100,000	-	200,000	291,480	283,710	7,264,120
その他有価証券のうち満期のあるもの	100,000	-	200,000	291,480	283,710	7,264,120
貸 出 金 (注1, 2, 3)	3,053,066	1,779,103	1,622,120	1,430,924	1,287,493	15,400,131
合 計	156,429,077	3,579,103	1,822,120	1,722,404	1,571,203	22,664,251

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）652,970千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,687千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件26,403千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	167,771,107	4,143,037	6,526,754	153,232	248,809	132,216
合 計	167,771,107	4,143,037	6,526,754	153,232	248,809	132,216

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	国 債	613,880	598,649	15,230
	地 方 債	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-
	社 債	302,940	300,000	2,940
	受 益 証 券	-	-	-
	小 計	916,820	898,649	18,170
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,645,040	3,796,826	△ 151,786
	地 方 債	371,320	400,000	△ 28,680
	政 府 保 証 債	371,440	398,936	△ 27,496
	社 債	1,902,240	2,000,784	△ 98,544
	受 益 証 券	639,310	700,000	△ 60,690
	小 計	6,929,350	7,296,547	△ 367,197
合 計	7,846,170	8,195,197	△ 349,027	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	337,481千円
退職給付費用	76,859千円
退職給付の支払額	△21,262千円
特定退職金共済制度への拠出金	△58,569千円
期末における退職給付引当金	334,509千円
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,326,215千円
年金資産	△991,706千円
特定退職金共済制度	△991,706千円
退職給付引当金	334,509千円
④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	76,859千円
退職給付費用	76,859千円

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は21,340千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、191,034千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	55,533千円
退職給付引当金	92,993千円
賞与引当金	22,871千円
役員退職慰労引当金	12,218千円
固定資産減損損失	17,776千円
ポイント引当金	4,708千円
未払事業税等	4,837千円
その他有価証券評価差額金	97,029千円
その他	24,299千円
繰延税金資産小計	332,268千円
評価性引当額	△119,341千円
繰延税金資産合計	212,926千円
繰延税金資産の純額	212,926千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%
事業分量配当	△2.4%
法人税額の特別控除	△0.1%
評価性引当額の増減	0.9%
住民税均等割額	0.2%
その他	△0.2%
税効果適用後の法人税等負担率	22.7%

## 9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ■剰余金処分計算書

(単位：千円)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
科目	金額	科目	金額
1. 当期末処分剰余金	778,753	1. 当期末処分剰余金	739,399
2. 剰余金処分額	567,613	2. 剰余金処分額	417,182
(1) 任意積立金	500,000	(1) 任意積立金	350,000
農業農村振興基金	50,000	農業農村振興基金	
施設投資積立金	300,000	施設投資積立金	300,000
リスク対策積立金	50,000	リスク対策積立金	50,000
情報システム対策積立金	100,000	情報システム対策積立金	
(2) 出資配当金	27,613	(2) 出資配当金	27,182
(3) 事業分量配当金	40,000	(3) 事業分量配当金	40,000
3. 次期繰越剰余金	211,139	3. 次期繰越剰余金	322,217

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和3年度 3% 令和4年度 3%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和3年度

- (1) 信用事業 貯金、融資、資金振替決済の各業務の利用状況に対して配当します。
- (2) 共済事業 長期共済保有高に対して配当します。
- (3) 営農販売事業 販売精算額（産直含む）に対して配当します。

令和4年度

- (1) 信用事業 貯金、融資、資金振替決済の各業務の利用状況に対して配当します。
- (2) 共済事業 長期共済保有高に対して配当します。
- (3) 営農販売事業 販売精算額（産直含む）に対して配当します。

3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額及び剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業農村振興基金	農協法第10条第1項第1号及び第13号の事業に要する費用に充てるために基金造成を行う。積立目的事由の発生又は積立金の目標額に達した時は、理事会に付議したうえで取崩することができる。	3,000,000	2,650,000
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積立を行い、取得した年度において自己資金相当額を取崩す。	3,000,000	2,370,358
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損等、地震・台風等の大規模自然災害、感染症等、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てる。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取崩す。	2,000,000	1,700,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行う。取崩は投資年度より行うこととし、取得した年度において自己資金相当額を取崩す。	200,000	187,030
組合員教育文化振興基金	組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てる為に積み立てる。積立目的事由が発生した場合には経費相当額以内で取崩す。	300,000	300,000
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を保留するために積立を行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		212,926

4. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 50,000千円 令和3年度 50,000千円



■キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
科目	金額	科目	金額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	597,777	税引前当期利益（又は税引前当期損失）	462,145
減価償却費	188,728	減価償却費	187,731
長期前払費用償却費	7,145	長期前払費用償却費	7,715
減損損失	831	減損損失	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△60,121	貸倒引当金の増減額（△は減少）	△94
賞与引当金の増減額（△は減少）	715	賞与引当金の増減額（△は減少）	182
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,111	退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,971
その他引当金等の増減額（△は減少）	△27,558	その他引当金等の増減額（△は減少）	△14,969
信用事業資金運用収益	△1,226,195	信用事業資金運用収益	△1,227,445
信用事業資金調達費用	28,003	信用事業資金調達費用	20,052
受取雑利息及び受取出資配当金	△125,579	受取雑利息及び受取出資配当金	△127,924
有価証券関係損益（△は益）	10,973	有価証券関係損益（△は益）	△82
固定資産売却損益（△は益）	2,642	固定資産売却損益（△は益）	27,050
外部出資関係損益（△は益）	-	外部出資関係損益（△は益）	-
資産除去債務関連費用	373	資産除去債務関連費用	9,400
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		（信用事業活動による資産及び負債の増減）	
貸出金の純増（△）減	380,722	貸出金の純増（△）減	△124,509
預金の純増（△）減	770,000	預金の純増（△）減	3,690,000
貯金の純増減（△）	110,620	貯金の純増減（△）	△1,198,393
信用事業借入金等の純増減（△）	△3,440	信用事業借入金等の純増減（△）	18,260
その他信用事業資産の増（△）減	△3,111	その他信用事業資産の増（△）減	5,211
その他信用事業負債の増減（△）	△174,217	その他信用事業負債の増減（△）	193,660
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		（共済事業活動による資産及び負債の増減）	
共済貸付金の純増（△）減	-	共済貸付金の純増（△）減	-
共済借入金の純増減（△）	-	共済借入金の純増減（△）	-
共済資金の純増減（△）	△24,875	共済資金の純増減（△）	26,253
未経過共済付加収入の純増減（△）	△3,802	未経過共済付加収入の純増減（△）	△13,511
その他共済事業資産の増（△）減	8,782	その他共済事業資産の増（△）減	601
その他共済事業負債の増減（△）	△1,932	その他共済事業負債の増減（△）	△1,334
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△73,038	受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	41,231
経済受託債権の純増（△）減	4,662	経済受託債権の純増（△）減	31,145
棚卸資産の純増（△）減	460	棚卸資産の純増（△）減	△5,002
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	74,594	支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△93,437
経済受託債務の純増減（△）	6,724	経済受託債務の純増減（△）	△13,751
その他経済事業資産の増（△）減	15,623	その他経済事業資産の増（△）減	21,925
その他経済事業負債の増減（△）	1,894	その他経済事業負債の増減（△）	△7,422
（その他の資産及び負債の増減）		（その他の資産及び負債の増減）	
その他資産の増（△）減	47,228	その他資産の増（△）減	15,173
その他負債の増減（△）	△57,261	その他負債の増減（△）	△20,753
未払または未収消費税の増減額（△は減少）	△33,052	未払または未収消費税の増減額（△は減少）	△20,795
信用事業資金運用による収入	1,236,441	信用事業資金運用による収入	1,272,082
信用事業資金調達による支出	△37,945	信用事業資金調達による支出	△24,089
共済貸付金利息による収入	0	共済貸付金利息による収入	0
共済借入金利息による支出	0	共済借入金利息による支出	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△40,000	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△40,000
小計	1,600,703	小計	3,093,334
雑利息及び出資配当金の受取額	125,579	雑利息及び出資配当金の受取額	127,924
法人税等の支払額	△93,861	法人税等の支払額	△115,862
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,632,421	事業活動によるキャッシュ・フロー	3,105,395
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,896,292	有価証券の取得による支出	△3,294,137
有価証券の売却等による収入	89,573	有価証券の売却等による収入	853
固定資産の取得による支出	△114,010	固定資産の取得による支出	△248,490
固定資産の売却による収入	272	固定資産の売却による収入	△20,067
固定資産の撤去による支出	△1,590	固定資産の撤去による支出	△25,393
リース投資資産の純増（△）減	△11,970	リース投資資産の純増（△）減	△6,440
補助金の受入による収入	26,594	補助金の受入による収入	4,282
外部出資による支出	△271,400	外部出資による支出	△271,400
外部出資の売却等による収入	-	外部出資の売却等による収入	3,000
資産除去債務履行による支出	-	資産除去債務履行による支出	△9,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,178,823	投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,866,813
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	22,023	出資の増額による収入	19,661
出資の払戻しによる支出	△31,935	出資の払戻しによる支出	△34,737
持分の取得による支出	△2,669	持分の取得による支出	△1,504
持分の譲渡による収入	2,143	持分の譲渡による収入	1,921
リース資産の返済による支出	25,760	リース資産の返済による支出	△20,453
出資配当金の支払額	△27,932	出資配当金の支払額	△27,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,609	財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,726
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△559,010	5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△824,144
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,203,096	6 現金及び現金同等物の期首残高	2,644,085
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,644,085	7 現金及び現金同等物の期末残高	1,819,941

令和4年3月31日

令和5年3月31日

## ■令和3年度部門別損益計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,002,166	1,288,717	749,840	2,045,894	2,904,742	12,972	
事業費用②	3,811,762	81,143	45,968	1,466,533	2,198,353	19,763	
事業総利益③ (①-②)	3,190,404	1,207,574	703,871	579,361	706,388	△ 6,791	
事業管理費④	2,791,514	871,130	400,197	679,888	688,450	151,847	
うち減価償却費⑤	171,945	42,694	12,390	51,681	52,017	13,160	
うち人件費⑤	1,937,518	562,987	326,335	457,738	474,014	116,442	
※うち共通管理費⑥		165,374	75,140	100,604	110,352	16,043	△ 467,515
うち減価償却費⑦		8,056	3,660	4,901	5,375	781	△ 22,775
うち人件費⑦		83,241	37,822	50,639	55,546	8,075	△ 235,325
事業利益⑧ (③-④)	398,890	336,443	303,674	△ 100,527	17,938	△ 158,638	
事業外収益⑨	221,479	77,100	34,975	48,468	53,438	7,495	
※うち共通分⑩		76,976	34,975	46,827	51,365	7,467	△ 217,613
事業外費用⑪	19,118	6,763	3,027	4,106	4,574	646	
※うち共通分⑫		6,662	3,027	4,053	4,446	646	△ 18,836
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	601,250	406,780	335,622	△ 56,166	66,802	△ 151,788	
特別利益⑭	26,866	9,503	4,318	5,781	6,341	921	
※うち共通分⑮		9,503	4,318	5,781	6,341	921	△ 26,866
特別損失⑯	30,340	10,732	4,876	6,528	7,161	1,041	
※うち共通分⑰		10,732	4,876	6,528	7,161	1,041	△ 30,340
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	597,777	405,552	335,064	△ 56,913	65,982	△ 151,908	
営農指導事業分配賦額⑲		57,375	33,443	27,527	33,562	△ 151,908	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	597,777	348,176	301,621	△ 84,440	32,419		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業の直課できない部分

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## (1) 共通管理費等

(配置人員構成比+人件費を除いた事業管理費構成比+事業総利益構成比) / 3

## (2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

## 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	35.37	16.07	21.52	23.61	3.43	100.0
営農指導事業	37.77	22.02	18.12	22.09	—	100.0

■令和4年度部門別損益計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,043,594	1,321,073	710,499	2,090,753	2,908,644	12,623	
事業費用②	3,945,840	102,563	44,829	1,531,094	2,248,326	19,026	
事業総利益③ (①-②)	3,097,753	1,218,509	665,670	559,658	660,318	△ 6,403	
事業管理費④	2,784,623	837,321	437,742	700,368	659,282	149,908	
うち減価償却費⑤	156,705	39,204	15,556	43,130	46,455	12,358	
うち人件費⑤	1,916,754	534,647	349,802	468,886	450,172	113,245	
※うち共通管理費⑥		170,915	84,862	108,473	112,038	16,564	△ 492,855
うち減価償却費⑦		6,772	3,362	4,298	4,439	656	△ 19,529
うち人件費⑦		85,961	42,681	54,556	56,349	8,331	△ 247,880
事業利益⑧ (③-④)	313,130	381,188	227,927	△ 140,710	1,035	△ 156,311	
事業外収益⑨	207,999	69,222	34,366	49,292	48,364	6,753	
※うち共通分⑩		69,134	34,326	43,876	45,318	6,700	△ 199,356
事業外費用⑪	31,933	11,045	5,436	7,002	7,388	1,061	
※うち共通分⑫		10,949	5,436	6,949	7,177	1,061	△ 31,573
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	489,196	439,365	256,857	△ 98,419	42,012	△ 150,618	
特別利益⑭	4,979	1,726	857	1,095	1,131	167	
※うち共通分⑮		1,726	857	1,095	1,131	167	△ 4,979
特別損失⑯	32,029	8,887	4,390	10,787	7,108	856	
※うち共通分⑰		8,842	4,390	5,611	5,796	856	△ 25,497
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	462,145	432,205	253,324	△ 108,111	36,036	△ 151,308	
営農指導事業分配賦額⑲		59,394	32,447	27,279	32,186	△ 151,308	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	462,145	372,810	220,876	△ 135,391	3,849		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業の直課できない部分

(注) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比+人件費を除いた事業管理費構成比+事業総利益構成比) / 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	34.68	17.22	22.01	22.73	3.36	100.0
営農指導事業	39.25	21.44	18.03	21.28	—	100.0

## ■財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確 認 書

- ① 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

○業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。

○業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

○重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年6月24日

愛知東農業協同組合

代表理事組合長

海野文貞

## ■会計監査人の監査

令和4年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 主要な経営指標の推移

(単位：百万円、口、人、%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸	出	26,556	24,978	24,928	24,547	24,671
有	価	2,743	2,292	3,116	4,795	7,846
貯	金	176,859	177,698	180,062	180,173	178,975
信	業	1,488	1,503	1,351	1,288	1,321
	外	83	81	73	77	69
	常	1,571	1,584	1,424	1,365	1,390
共	業	820	807	762	749	710
	外	36	34	32	34	34
	常	857	841	794	783	744
農	業	3,000	2,886	2,794	2,045	2,090
	外	54	52	46	48	49
	常	3,054	2,938	2,840	2,093	2,139
そ	業	3,577	3,448	2,907	2,917	2,921
	外	66	63	60	60	55
	常	3,644	3,511	2,967	2,977	2,976
合	業	8,886	8,645	7,816	7,002	7,043
	外	241	232	213	221	207
	常	9,128	8,877	8,029	7,223	7,250
経		678	664	597	601	489
当		464	469	466	469	357
総		198,262	199,324	202,150	202,338	201,153
純		18,265	18,628	18,976	19,261	19,293
出		959	947	934	924	909
出		959,437	947,720	934,410	924,498	909,422
出		28	28	27	27	27
利		40	40	40	40	40
単		24.27	24.29	24.48	24.90	25.41
職		224	220	205	206	208

(注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。



## ■利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
事業総利益	3,190	3,097	△93
事業粗利益	3,233	3,158	△75
事業粗利益率	1.55	1.51	△0
事業純益	442	373	△69
実質事業純益	442	373	△69
コア事業純益	452	373	△79
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	452	373	△79
経常利益	601	489	△112
当期剰余金	469	357	△112
総資産平均残高	207,855	208,928	1,073
純資産勘定平均残高	18,926	19,319	393
総資産経常利益率	0.28	0.23	△0
純資産経常利益率	3.17	2.53	△1
総資産当期剰余金率	0.22	0.17	△0
純資産当期剰余金率	2.48	1.84	△1

(注) 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益  
 ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用  
 ＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100

事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益－投資信託解約損益

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100

純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100

純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

## ■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,197	1,207	10
資金運用収益	1,225	1,227	2
資金調達費用	28	20	△8
役員取引等収支	31	30	△1
役員取引等収益	60	59	△1
役員取引費用	29	28	△1
その他事業直接収支	△10	0	10
その他事業直接収益	0	0	0
その他事業直接費用	10	0	△10
その他経常収支	△10	△19	△9
その他経常収益	2	34	32
その他経常費用	13	54	41
信用事業粗利益	1,218	1,238	20
信用事業粗利益率	0.6	0.6	0

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

## ■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	189,816	190,869	1,225	1,227	0.64	0.64
うち預金	160,788	159,357	930	835	0.57	0.52
うち貸出金	25,034	24,341	274	257	1.09	1.05
うち有価証券	3,992	7,170	17	42	0.43	0.58
資金調達勘定	181,071	182,029	28	20	0.01	0.01
うち貯金・定期積金	180,763	181,698	25	17	0.01	0.00
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	307	330	0	0	0.23	0.19
資金運用収支			1,197	1,207		
総資金利鞘					0.63	0.63

(注) 総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達利回り

## ■資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	△60	2
うち預金利息	△34	△95
うち貸出金利息	△26	△17
うち有価証券利息	△4	25
資金調達勘定(調達利息)	△28	△8
うち貯金・定期積金利息	△29	△8
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0
差 引	△32	10

(注) 増減額は前年度対比です。

## ■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
役務取引等収益	60	59	△1
受入為替手数料	25	24	△1
その他受入手数料	34	34	0
その他の役務取引等収益	0	0	0
役務取引等費用	29	28	△1
支払為替手数料	21	19	△2
その他支払手数料	7	8	1
その他の役務取引等費用	0	0	0
役務取引等収支	31	30	△1

## ■その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
そ の 他 事 業 直 接 収 益	－	－	－
うち国債等債券売却益	－	－	－
うち国債等債券償還益	－	－	－
そ の 他 事 業 直 接 費 用	10	－	△ 10
うち国債等債券売却損	－	－	－
うち国債等債券償還損	－	－	－
そ の 他 事 業 直 接 収 支	△ 10	－	10

## 【貯 金】

## ■貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
当 座 性 貯 金	73,841	(40.8)	79,137	(43.5)	5,296
定 期 性 貯 金	106,742	(59.0)	102,375	(56.3)	△ 4,367
譲 渡 性 貯 金	－	(－)	－	(－)	－
そ の 他 貯 金	179	(0.0)	185	(0.1)	6
合 計	180,763	(100.0)	181,698	(100.0)	935

- (注) 1. 当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約貯金  
 4. ( ) 内は構成比です。

## ■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	102,402	(99.9)	97,331	(99.9)	△ 5,071
変 動 金 利 定 期 貯 金	19	(0.0)	18	(0.0)	△ 1
定 期 貯 金 計	102,422	(100.0)	97,350	(100.0)	△ 5,072

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。  
 2. ( ) 内は構成比です。

## 【貸出金等】

### ■貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	0	(0.0)	1	(0.0)	1
証書貸付	23,520	(93.9)	23,162	(95.1)	△ 358
当座貸越	713	(2.8)	648	(2.6)	△ 65
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	801	(3.2)	530	(2.1)	△ 271
合 計	25,034	(100.0)	24,341	(100.0)	△ 693

(注) ( ) 内は構成比です。

### ■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	17,308	(70.5)	16,191	(65.6)	△ 1,117
変動金利貸出	7,238	(29.4)	8,480	(34.3)	1,242
合 計	24,547	(100.0)	24,671	(100.0)	124

(注) ( ) 内は構成比です。

### ■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
物的担保	1,227	1,128	△ 99
当組合貯金・定期積金担保	597	583	△ 14
有価証券担保	—	—	—
不動産担保	441	373	△ 68
その他の担保	188	171	△ 16
信用保証センター保証	19,336	19,839	503
農業信用基金協会保証	1,339	1,240	△ 98
その他の保証	235	215	△ 19
信用	2,408	2,247	△ 160
合 計	24,547	24,671	124

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

### ■債務保証見返額の担保別残高

該当はありません。

## ■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
設 備 資 金	20,168	(82.0)	20,456	(82.6)	288
運 転 資 金	4,377	(17.6)	4,210	(16.9)	△ 167
合 計	24,547	(100.0)	24,671	(100.0)	124

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
農 業 ・ 林 業	791	(3.2)	921	(3.7)	130
水 産 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
製 造 業	13	(0.0)	12	(0.0)	△ 1
鉱 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	1,760	(7.1)	1,689	(6.8)	△ 71
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	7	(0.0)	6	(0.0)	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	34	(0.1)	0	(0.0)	△ 34
金 融 ・ 保 険 業	542	(2.2)	271	(1.0)	△ 271
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	95	(0.3)	74	(0.2)	△ 21
地 方 公 共 団 体	1,831	(7.4)	1,951	(7.9)	120
非 営 利 法 人	0	(0.0)	0	(0.0)	0
そ の 他	19,469	(79.2)	19,743	(79.9)	274
合 計	24,547	(100.0)	24,671		124

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■主要な農業関係の貸出金残高

## ① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	978	968	△ 10
穀 作	96	94	△ 2
野 菜 ・ 園 芸	377	380	2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	25	45	20
工 芸 作 物	35	28	△ 7
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	206	174	△ 32
養 鶏 ・ 養 卵	87	123	35
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	148	122	△ 26
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	978	968	△ 10

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関係団体等」には、当JA子会社等が含まれています。



② 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	541	520	△ 20
農 業 制 度 資 金	436	447	10
農 業 近 代 化 資 金	51	35	△ 15
そ の 他 制 度 資 金	385	411	26
合 計	978	968	△ 10

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	93	17	74	1	93
	4年度	68	7	60	0	68
危 険 債 権	3年度	40	12	27	0	40
	4年度	43	17	26	0	43
要 管 理 債 権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
小 計	3年度	133	30	101	1	133
	4年度	112	25	86	0	0
正 常 債 権	3年度	24,429				
	4年度	24,574				
合 計	3年度	24,563				
	4年度	24,687				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権  
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。  
 4. 三月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

## 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 7. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

## 8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

## ■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

## ■貯貸率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
期 末	13.62	13.78	0.16
期 中 平 均	13.84	13.39	△0.45

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

## ■貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	86	34	△52	34	28	△6
個別貸倒引当金	42	35	△7	35	40	5
合 計	129	69	△60	69	69	

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
貸 出 金 償 却	—	0	0

【有価証券】

■有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	1,561	3,552	1,991
地 方 債	288	388	99
政 府 保 証 債	236	378	142
金 融 債	0	0	－
短 期 社 債	0	0	－
社 債	1,144	2,150	1,006
株 式	0	0	－
そ の 他	761	699	△61
合 計	3,992	7,170	3,178

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度							期間の定め のないもの	合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	－	－	－	－	－	2,063	－	2,063	
地 方 債	－	－	－	－	－	292	－	292	
政 府 保 証 債	－	－	－	－	－	291	－	291	
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－	
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－	
社 債	－	101	－	403	296	681	－	1,482	
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－	
そ の 他	－	88	96	193	287	－	－	666	
合 計	－	189	96	597	583	3,328	－	4,795	

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

(単位：百万円)

種 類	令和4年度							期間の定め のないもの	合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	－	－	－	－	－	4,258	－	4,258	
地 方 債	－	－	－	－	－	371	－	371	
政 府 保 証 債	－	－	－	－	－	371	－	371	
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－	
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－	
社 債	100	202	297	－	774	830	－	2,205	
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－	
そ の 他	－	－	275	－	273	91	－	639	
合 計	100	202	572	－	1,047	5,922	－	7,846	

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

## ■貯証率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
期 末	2.66	4.38	1.72
期 中 平 均	2.2	4.55	2.35

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

## ■有価証券等の時価情報

## ①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和3年度			令和4年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	4,901	4,795	△ 106	7,495	7,206	△ 288
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4,901	4,795	△ 106	7,495	7,206	△ 288
金 銭 の 信 託						
運 用 目 的						
満 期 保 有 目 的						
そ の 他						

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、該当する取引はありません。  
 4. 満期保有目的有価証券については、該当する取引はありません。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。  
 6. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

## ■国内為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	45	257	46	258
	金 額	25,894	53,961	25,569	53,931
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	10	—	—
雑 為 替	件 数	1	1	1	0
	金 額	261	71	269	71
合 計	件 数	46	258	47	259
	金 額	26,157	54,042	25,838	54,003

【共済事業】

■長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	2,993	109,668	2,884	103,088
	定期生命共済	195	1,324	290	1,579
	養老生命共済	299	25,677	276	22,556
	うちこども共済	235	14,287	245	13,132
	介護共済	113	612	96	707
	がん共済	－	900	－	878
	定期医療共済	－	427	－	392
	医療共済	30	4,201	7	3,757
	年金共済	－	261	－	251
建物系	建物更生共済	27,907	234,043	20,176	229,742
合 計	31,538	377,116	23,731	362,953	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約等を含む）を記載しています。

■医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6	4,013	2	3,721
	125,514	14,190	8,803	23,580
がん共済	18	1,558	19	1,534
定期医療共済	－	185	－	168
合 計	24	5,757	21	5,425
	12,514	14,190	8,803	23,580

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

■介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	15,364	95,358	13,331	107,565
認知症共済	－	－	14,510	14,510
生活障害共済(一時金型)	18,500	55,870	5,000	56,870
生活障害共済(定期年金型)	350	2,950	480	3,410
特定重度疾病共済	13,850	36,640	5,550	38,560

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。



## ■年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	99	3,065	86	2,956
年金開始後	－	1,515	－	1,519
合 計	99	4,581	86	4,476

(注) 金額は年金年額を記載しています。

## ■短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	13,757	11	13,482	11
自動車共済		689		677
傷害共済	28,981	12	39,759	11
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		147		150
合 計		861		851

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## ■共済契約者数及び被共済者数

(単位：人)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新 規	保 有	新 規	保 有
共済契約者数	生命共済	69	11,921	81	11,704
	年金共済	33	5,534	30	5,428
	建物更生共済	39	9,682	103	9,482
	自動車共済	253	10,289	247	10,180
	総 数	394	23,489	461	23,130
被共済者数	生命共済	153	13,953	157	13,646
	年金共済	36	5,567	35	5,455
	生命系共済合計	189	16,097	192	15,735

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

【農業関連事業】

■購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取 扱 高	取 扱 高
肥 料	207	243
農 薬	156	151
飼 料	524	540
農 機 具	107	141
園 芸	192	201
畜 産	252	223
種 苗	71	68
重 油	98	87
そ の 他	65	54
合 計	1,675	1,713

■販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	397	415
雑 穀	24	26
荒 茶	25	24
野 菜	1,174	1,186
果 実	470	453
花 き ・ 花 木	70	61
畜 産 物	2,388	2,437
そ の 他	304	258
合 計	4,856	4,864

■保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	6	7
	荷 役 料	1	1
	合 計	8	9
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	3	3
	合 計	3	3

## ■利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取 扱 高	取 扱 高
畜 産 事 業	21	23
選 果 場 事 業	42	49
ラ イ ス セ ン タ ー	54	53
茶 工 場 事 業	2	2
農 作 業 受 委 託 事 業	40	45
そ の 他 利 用 事 業	0	0
農 産 物 検 査 場	1	2
菌 床 パ ッ ケ ー ジ セ ン タ ー	11	11
葬 祭 事 業	508	518
合 計	682	705

## ■加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取 扱 高	取 扱 高
豊 根 加 工 場	9	9
そ の 他 加 工 事 業	5	3
合 計	14	12

## 【生活その他事業】

## ■購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取 扱 高	取 扱 高
主 食	1	0
食 料 品	43	32
生 活 用 品	132	106
電 気 製 品 耐 久 資 材	0	1
石 油 類	2,171	2,168
L P ガ ス	303	340
店 舗 購 買	289	277
そ の 他	0	0
合 計	2,942	2,928

■介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	通 所 介 護 収 入	42	26
	居 宅 介 護 支 援 事 業	15	10
	そ の 他 介 護 収 入	0	0
	合 計	58	37
費 用	通 所 介 護 費 用	3	2
	居 宅 介 護 支 援 費 用	0	0
	合 計	3	2

【指導事業】

■指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指 導 補 助 金	4	7
	指 導 実 費 収 入	7	5
	指 導 雑 収 入	7	8
	合 計	18	20
支 出	営 農 改 善 費	9	7
	生 活 文 化 改 善 費	3	4
	教 育 情 報 費	9	9
	組 織 育 成 費	6	10
	指 導 雑 費	4	6
	合 計	33	37

# 自己資本の充実の状況

## ① 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和 3年度	経過措置に よる不算入額	令和 4年度	経過措置に よる不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,300		19,575	
うち、出資金及び資本準備金の額	924		909	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	18,445		18,735	
うち、外部流出予定額(△)	67		67	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34		28	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34		28	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,334		19,604	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	-	5	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	-	5	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		5	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,331		19,598	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	71,463		71,199	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△814		△407	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△814		△407	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,151		5,928	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	77,615		77,128	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	24.90%		25.41%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。



■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	432	0	0	443	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,103	0	0	4,399	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,132	0	0	1,866	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	700	40	1	1,200	80	3
地方三公社向け	0	0	0	485	97	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159,603	31,920	1,276	155,077	31,015	1,240
法人等向け	1,060	457	18	1,454	594	23
中小企業等向け及び個人向け	6,916	4,746	189	8,212	5,706	228
抵当権付住宅ローン	8,116	2,821	112	7,390	2,568	102
不動産取得等事業向け	733	707	28	653	630	25
三月以上延滞等	105	123	4	93	105	4
取立未済手形	18	3	0	12	2	0
信用保証協会等保証付	1,339	129	5	1,241	120	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	278	278	11	275	275	11
（うち出資等のエクスポージャー）	278	278	11	275	275	11
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	18,130	30,346	1,213	17,913	30,103	1,204
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,944	19,860	794	7,944	19,860	794
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	242	605	24	215	537	21
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,944	9,880	359	9,754	9,705	388
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちS T C要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非S T C要件適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	700	692	27	700	297	11
（うちルックスルー方式）	700	692	27	700	297	11
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式(250%)）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式(400%)）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	814	32	0	407	16
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	202,474	71,463	2,858	201,523	71,199	2,847
C V Aリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	202,474	71,463	2,858	201,523	71,199	2,847
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	6,151	246	5,928	237		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	77,615	3,104	77,128	3,085		

自己資本の充実の状況

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（粗利益（正の値の場合に限る）×15\%）の直近3年間の合計額

## ■信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関する エクスポージャー の残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャー の残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー
国内		201,821	24,565	4,206	—	153	200,876	24,689	7,503	—	147
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		201,821	24,565	4,206	—	153	200,876	24,689	7,503	—	147
法人	農業	116	116	—	—	—	122	117	—	—	4
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	213	12	200	—	—	512	12	500	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	111	11	100	—	—	208	8	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	301	—	301	—	—	301	—	301	—	—
	運輸・通信業	500	—	500	—	—	700	—	700	—	—
	金融・保険業	160,664	543	500	—	—	156,062	271	700	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	230	28	200	—	1	322	21	300	—	0
	日本国政府・地方公共団体	4,235	1,832	2,403	—	—	6,751	1,951	4,799	—	—
	上記以外	8	8	—	—	—	36	36	—	—	—
個人	22,014	21,978	—	—	152	22,278	22,241	—	—	130	
その他	13,424	33	—	—	—	13,579	29	—	—	—	
業種別残高計		201,821	24,565	4,206	—	153	200,876	24,689	7,503	—	136
1年以下		160,632	1,029	—	—	—	154,344	966	100	—	—
1年超3年以下		820	720	100	—	—	2,883	882	200	—	—
3年超5年以下		1,719	1,318	400	—	—	1,356	1,056	300	—	—
5年超7年以下		1,105	1,105	—	—	—	1,072	1,072	—	—	—
7年超10年以下		2,267	1,967	300	—	—	3,702	2,104	1,598	—	—
10年超		21,347	17,942	3,405	—	—	23,455	18,150	5,304	—	—
期限の定めのないもの		13,928	482	—	—	—	14,061	456	—	—	—
残存期間別残高計		201,821	24,565	4,206	—	—	200,876	24,689	7,503	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	86	34	—	86	34	34	28	—	34	28
個 別 貸 倒 引 当 金	42	35	0	42	35	35	40	0	35	40

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	42	35	0	42	35	—	35	40	0	35	40	—
業種別計	42	35	0	42	35	—	35	40	0	35	40	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	5,755	5,755	—	7,889	7,889
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	1,799	1,799	—	2,101	2,101
	リスク・ウエイト 20%	300	159,621	159,922	500	155,576	156,076
	リスク・ウエイト 35%	—	8,060	8,060	—	7,338	7,338
	リスク・ウエイト 50%	701	52	754	902	57	959
	リスク・ウエイト 75%	—	6,328	6,328	—	7,608	7,608
	リスク・ウエイト 100%	—	11,513	11,513	—	10,980	10,980
	リスク・ウエイト 150%	—	43	43	—	34	34
	リスク・ウエイト 250%	—	7,643	7,643	—	7,887	7,887
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
合計		1,002	200,819	201,821	1,403	199,473	200,876

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## ■信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	299	－	－	399	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	8	－	－	7	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合 計	8	299	－	7	399	－

(注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### ■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### ■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,680	7,680	7,948	7,948
合計	7,680	7,680	7,948	7,948

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

## ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	700	700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ■金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にＩＲＲＢＢを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、国債を中心とした有価証券残高の増加、資本の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	493	399	0	0
2	下方平行シフト	0	0	17	0
3	スティープ化	839	676		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	839	676	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,598		19,331	

(注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。



# J A 綱領

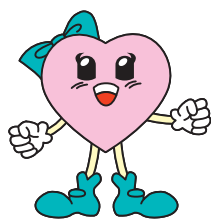
## わたしたち J A の目指すもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



未来に残そう“水と緑”



**愛知東農業協同組合**

愛知県新城市平井字中田6番地の1  
<https://www.ja-aichihigashi.com>  
TEL.0536(22)1225(代表)  
FAX.0536(23)2929